

新設工事（1号又は2号）、計画的な取替工事（3号）に係る補助金申請の流れ

※計画的な取替工事とは、既設の蛍光灯等の防犯灯を故障していないが、環境配慮型防犯灯（LED灯）へ交換する工事のことを指します。

申請団体
（町内会等）

長岡市

①交付申請書提出（窓口又はメール）

様式1の申請書に必要書類（工事の見積書、位置図）を添えて提出ください。なお、事業区分（1号・2号・3号）が異なる場合は、申請書を分けて作成してください。

【担当】市民課生活安全班（電話0258-39-2206）

【窓口】アオーレ長岡東棟1階 市役所総合窓口

【メール】bouhan@city.nagaoka.lg.jp

※メールの場合、データ量が10MBを超えると受信できませんので、御注意ください。

②交付決定通知（工事の許可）

申請から1か月程度で発送します（実績報告書類も同封します）。

③工事の実施

※交付決定通知が届く前に着工することはできません。

④実績報告書提出（窓口又はメール）

実績報告書に必要書類（工事の請求書※内訳必須、工事の領収書、補助金請求書）を添えて工事完了後速やかに提出ください。

※実績報告書提出前に振込先口座の名義人を変更した場合は、当該口座の通帳の写しを提出ください。

⑤交付確定通知・補助金支払

交付確定通知日から3週間程度で指定口座に補助金を振り込みます。

※予算額に達し次第、受付を終了しますので御留意ください。